



2023

11

November

No.747

Contents / 目次

- 2 泊小学校学習発表会
- 3 泊中学校文化祭
- 4 令和5年度 泊村民スポーツ大会
- 6 日本海ニコニコ元気村トピックス
- 8 特定検診・後期高齢者健診のお知らせ
- 11 プレミアム商品券販売のご案内



泊小学校学習発表会 (10月14日)



泊小学校学習発表会



テーマ ～お客さんを楽しませる発表会にしよう～

10月14日、泊小学校体育館で「学習発表会」が開催されました。

テーマの「お客さんを楽しませる発表会にしよう」というとおり、1年生から6年生までこの日のために劇や合唱を一生懸命練習してきました。1年生ははじめての発表会で緊張していたり、6年生は最後となる発表会を成功させるべくみんなで話し合ってより良いものにするために頑張りました。みんなの頑張りもあり、すばらしい学習発表会となりました。

また、今年は観覧人数に制限がなくなったこともあり、会場は大勢の観覧者でいっぱいとなり、大きな拍手が響いていました。

1年生 「はじめのことば」



1年生 「12ひきのねこぶくろのなか」



2・3年生 「どろぼう学校」



4年生 「桃太郎」



5・6年生 「大人会議」



6年生 「おわりのことば」



泊中学校文化祭



テーマ ～ふみだそう。みつけよう。～

泊中学校体育館で泊中学校文化祭が行われました。

今年の文化祭のテーマは『ふみだそう。みつけよう。』です。

総合的な学習の時間のまとめ発表を行い、1年生は地域巡見の発表、2年生と3年生は職業体験学習の発表を行いました。それぞれ、スライドを使用して、学んできたことを発表していました。

その後は、全校生徒による合唱、泊中ソーランが行われました。練習の成果を発揮し、息のあった素晴らしい発表でした。全校生徒一丸となって取り組んだ文化祭は、来場者の方々の大きな拍手で幕を閉じました。



1年生 地域巡見



2・3年生 職業体験学習



全校合唱



作品展示



作品展示



泊中ソーラン

第5回 泊村ふるさと会

「第5回 泊村ふるさと会」が、4年振りに札幌市内のポールスター札幌で開催されました。

この集いは札幌市内とその近郊にお住まいの泊村出身の方々にお互いの交流を深めることを目的に開催され今年も村議会議員や村内出身の課長職も含め総勢56名の出身者の方々が参加しました。

会では、高橋村長及び宇留間議長から泊村の近況報告を兼ねた挨拶があり、その後の祝宴ではカラオケやビンゴ大会などが催され、会場は大いに賑わいを見せ、久しぶりの再会を喜びつつ、各々親交を深めました。

泊村の特産品も参加者の皆様に用意され、にぎやかな一日となりました。



第49回 泊村民スポーツ大会 開催

新型コロナウイルス感染症対策として開催を中止していた『泊村民スポーツ大会』が4年振りに開催されました。

9月17日にとまりカブトラインパークで行われたパークゴルフ競技を皮切りに、全4種目で争われました。24日には山村広場でソフトボール競技が、29日には泊村アイスセンターで混合バレーボール競技が、そして30日には山村広場でグラウンドゴルフ競技が開催されました。どの競技も熱戦が繰り広げられました。

～各種競技の成績結果～

9月17日 パークゴルフ競技

優勝	泊	地区
準優勝	茅沼	地区
3位	堀株・渋井	地区
4位	盃	地区

9月24日 ソフトボール競技

優勝	泊	地区
準優勝	盃	地区
3位	堀株・渋井	地区
4位	茅沼	地区

9月29日 混合バレーボール競技

優勝	盃	地区
準優勝	堀株・渋井	地区
3位	泊	地区
4位	茅沼	地区

9月30日 グラウンドゴルフ競技

優勝	茅沼	地区
準優勝	泊	地区
3位	盃	地区
4位	堀株・渋井	地区



お忘れではないですか？ 令和5年度 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、家計への影響を受けている世帯を支援するため今年8月から、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の申請を受け付けています。

11月30日（木）が申請期限のため、まだ申請されていない方は期限までに申請をお願いします。

【各給付金の支給要件・支給額】

- ①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（低所得世帯支援枠分）
 - 支給対象者 令和5年6月1日に泊村の住民基本台帳に記載されている世帯のうち世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯
 - 支給額 1世帯 30,000円
- ②電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）
 - 支給対象者 令和5年6月1日に泊村の住民基本台帳に記載されている世帯のうち世帯全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯又は住民税均等割のみ課税者と非課税者と構成される世帯
 - 支給額 1世帯 18,000円
 - ※北海道低所得世帯臨時特別給付金（住民税均等割のみ課税世帯への給付）により1世帯12,000円給付されることから、非課税世帯との差額18,000円を支給する。
- ③電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（その他課税世帯分）
 - 支給対象者 令和5年6月1日に泊村の住民基本台帳に記載されている世帯のうち令和5年度分の住民税所得割課税者が含まれる世帯
 - 支給額 1世帯 30,000円

【申請期限】 令和5年11月30日（木）まで

＜お問い合わせ先 泊村役場 総務課 電話：75-2021＞

令和6年度 とまり保育所入所希望者募集

令和6年度の保育所入所の申し込みを11月6日から受付致します。入所を希望される方は、11月24日までに住民福祉課までお申し込み下さい。

1. 募集期間 令和5年11月6日（月）～令和5年11月24日（金）

2. 保育年齢 生後6ヶ月～小学校就学前までのお子さん

3. 入所資格
- ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障害
 - ④同居又は長期入院などしている親族の介護、看護
 - ⑤災害復旧 ⑥求職活動（起業準備を含む）
 - ⑦就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
 - ⑧虐待やDVのおそれがあること
 - ⑨育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

4. 提出書類
- ①支給認定申請書(兼)入所申込書
 - ②証明書…就労証明書（お仕事をされている方の場合）
診断書（病気や障害がある方）等

※入所資格ごとに提出する証明書が異なりますので住民福祉課までご確認ください。

5. 配布先 住民福祉課、保育所、子育て支援センター

※とまり保育所以外の施設利用される場合も、「教育・保育認定」を受ける必要があります。利用を希望される場合は、上記までお問い合わせ下さい。



＜お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 福祉係 電話：75-2134＞

9/21

ふるさと体験学習

泊小学校3年生が、村内の施設を巡り、郷土“泊村”の歴史や文化などを学習する『ふるさと体験学習』が行われました。

とまりん館では、発電所の見学を行い、続いて行った栽培漁業センターでは、ウニの生育など水産物の養殖について勉強しました。最後に渋井地区避難艇を見学し、実際に避難艇の内部に入り児童たちは搭載されている仕組みに驚いていました。

今回の体験を通して、改めて自分たちの住む泊村のことを学ぶきっかけになったのではないのでしょうか。



9/26

体験して学ぶ『ものづくり』の世界について

9月26日 泊小学校・神恵内小学校3・4年生を対象に茅沼建設工業(株)のご協力によりレンガによるアーチ橋作りの体験学習が行われました。

3班に分かれて、アーチ型の木枠の上にレンガを並べて、隙間に砂を入れてハンマーで叩いて固めた後、木枠を外しアーチ橋を完成させていました。完成した橋の上を児童たちが、最初は緊張の面持ちで歩いていましたが、壊れないで歩けることを確認すると皆楽しそうに記念撮影を行っていました。その後は、除雪車や作業車などに乗車体験をし、ものづくりの大切さや村内の建設業の仕事を学習しました。



9/26

交通安全教室開催

秋の交通安全運動期間中である9月26日、とまり保育所にて交通安全教室が開催されました。岩内警察署と泊駐在所のご協力により、子供たちに紙芝居を披露してくれました。また、最後にはパトカーも見せていただき、子供たちはとても楽しんでいました。



10/1

盃地域会防災避難訓練

10月1日（日）、盃地域会による防災避難訓練が実施されました。この訓練は盃地域会独自で行っているもので、今回で12回目の実施となります。

今回の避難訓練には多くの住民の方が参加しており、防災に対する意識の高さを感じました。



民生委員・児童委員の表彰並びに委嘱状伝達

10月4日（水）に、退任民生委員・児童委員2名の方の表彰並びに新任民生委員・児童委員の委嘱状の伝達式を行いました。

泊村担当の民生委員・児童委員であった妹川 一教さんに厚生労働大臣、全国民生委員児童委員連合会より表彰が贈られ、更に、妹川 一教さん、米田 フミさんには厚生労働大臣、北海道知事より感謝状が贈られました。退任されました妹川一教さんは平成16年12月から令和4年11月まで。米田 フミさんは平成22年12月から令和5年5月まで、地域福祉の向上にご尽力をいただいた活動の功績が認められ、この度の受賞となりました。当日は、米田 フミさんが欠席となりましたが、表彰状並びに村から記念品を贈呈いたしました。

また、米田 フミさんの後任に白別地区を担当する 鳴海朝子さんの委嘱状の伝達を行いました。



健診にかかる費用は すべて『無料』です。

生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症など）は自覚症状がないままに進行しやすく、放置すると動脈硬化を招き、脳や心臓疾患など命にかかわる疾患となる可能性があります。健康を守るためにも年に1度の健診で健康状況を確認する・病気を早期発見することが大切です。

健診の種類や会場は、以下の**いずれかご都合の良い方法**を1つお選びください。

集団健診

令和6年2月4日（日）泊村公民館

※詳細と申込方法は12月広報折込チラシにてご確認ください。

個別健診

村立茅沼診療所

※現在健診の受付はできますが、健診自体は令和6年1月以降となります。

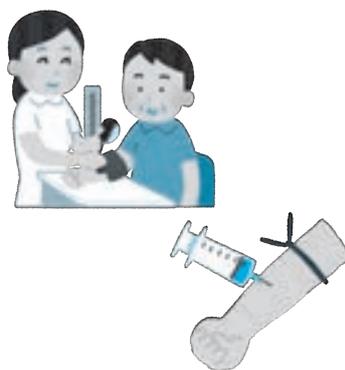
札幌がん検診センター（札幌市東区）

月～金曜日 9：00～17：00

○対象者：泊村国保・後期高齢者医療に加入している方全員
（医療機関に定期通院中の方も対象となります）

泊村国保加入の方で、村立茅沼診療所と岩内大浜医院へ受診している方は、医療機関より検査値などを情報提供していただくことで、健診受診と同様の取り扱いとなる『データ受領』という制度もあります。

対象となる方には役場担当者よりご連絡し説明させていただく場合がありますのでご了承ください。



受診率の向上は、適正医療と泊村国保の財政安定につながります。
健診受診へのご理解とご協力よろしく申し上げます。

住民福祉課



お気軽にご相談
ください！

特定健診・後期高齢者健診について
申し込みとお問合せ先

泊村役場 住民福祉課 保険係・医療係
(☎75-2132)

令和5年度
特定健診
・
後期高齢者健診を受診しましょう！

粗大ごみ(大型)収集についてのお知らせ

令和5年度の収集日(予定)は下記のとおりです。

3回目: **令和5年11月7日(火)** ※行事等の都合により、変更となる場合は告知放送等でお知らせいたします。

4回目: **令和6年3月12日(火)**

収集場所: **ごみステーション** *当日の午前8時までにお出してください。

一度巡回したゴミステーションへの再度巡回はしませんので必ず時間内までにごみを出すようお願いいたします。

☆「粗大ごみ処理券(200円)」は村内の販売店で購入願います。

～粗大ごみとは(泊村ごみ処理の手引書 P38をご確認ください)～

石油暖房機(ポット式、ファンヒーター付)、自転車、家具類、ガステーブル、絨毯、畳、ベッド、網戸、流し台、本棚など。

ごみの出し方の注意

①灯油タンクは収集しません。

②販売店が引き取った電化製品、石油暖房機、灯油タンク等は村では回収しません。

《出してはいけないごみ》

石、土砂、汚泥、木くず、コンクリート、ブロック、モルタル壁、サイディング、長尺鉄板、漁網、毒物、劇薬、発火性の物、爆発物、消火器、各種ボンベ類(空容器含む)、タイヤ、ホイール、車体部品、バッテリー、電動自転車、その他事業に伴って出たごみ。

◎冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン等の電気製品は家電リサイクル法により村で回収できません。業者に引き取ってもらうようにして下さい。(有料)

<お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 衛生係 電話:75-2134>

令和5年度 狩猟免許試験(後期)の日程・会場のご案内

狩猟を通じて、野生鳥獣による農林業・水産被害を防ぐ活動に携わってみませんか。狩猟を行うには方法に応じた狩猟免許を取得し、北海道に狩猟者登録をする必要があります。

令和5年度の狩猟免許試験を下記の日程、会場にて実施致します。お間違えのないようにしてください。

○**狩猟免許試験日程・会場**: 令和5年12月3日(日)午前9時～
後志合同庁舎 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
定数:40人

○**狩猟免許申請 受付期間**: 令和5年11月2日(木)～令和5年11月17日(金)
提出先: 〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
後志総合振興局 環境生活課

○**事前申請 受付期間**: 令和5年10月10日(火)午前9時～令和5年10月24日(火)
午後5時30分まで
送付先: 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道 環境生活部 自然環境局 野生動物対策課 野生鳥獣係

※郵送による申請は令和5年10月24日(火)午後5時30分までに野生動物対策課に到着したもので有効とします。

<問い合わせ先 泊村役場産業課 電話:75-2101>

高齢者世帯等の低所得者世帯の方々に 福祉灯油(400リットル)を支給いたします

村では、今年度についても独自の福祉施策事業として、高齢者世帯、ひとり親世帯、心身障害者世帯の低所得世帯の方々を対象に、冬期間の暖房費の一部助成として、福祉灯油を一世帯あたり年間400リットル支給します。

対象となる世帯

下記対象世帯で、前年の年金、その他の収入額が一人世帯で150万円以下、二人世帯で190万円以下（一人増毎40万円加算）と村が規定する基準以下の世帯。

1 高齢者世帯

65歳以上の世帯主又は、配偶者（事実婚を含む）がその世帯の主たる所得者である世帯。ただし、世帯主又は、配偶者のいずれかが60歳未満の世帯は除く。

2 ひとり親世帯

母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項並びに第2項に規定する配偶者のいない女子並びに男子で20歳未満の子を扶養している世帯。

3 心身障害者世帯

(1) 世帯主又は、配偶者が1級若しくは2級の身体障害者手帳の交付を受けている世帯。

(2) 世帯主又は、配偶者が心身に障害があり、療育手帳・保健福祉手帳の交付を受けている世帯。

資格要件

村内に住んでいる方（生活保護世帯及び社会福祉施設入所世帯は除く）

申請期間

令和5年12月1日から令和6年1月31日まで

申請書類

①印鑑

②国民・厚生・共済・遺族年金等の支払通知書（金額の確認できるハガキなど）

※年金収入（遺族年金等の非課税年金も収入として計算します。）によっては、支給該当にならない場合がありますので、ご了承願います。

③その他収入のある方は収入のわかる書類等



お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 電話：75-2134

11月5日は「津波防災の日」です

11月5日は、「津波防災の日」です。これは、1854年同日（旧暦）の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際、稲わらに火をつけて村人を高台に避難させた“稲むらの火”の逸話にちなんで制定されたものです。

北海道では、強い揺れや大きな津波を伴う日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が切迫しています。突発的に地震が発生した場合を想定し、普段から巨大地震に備えておくことが重要です。これに加えて、想定される震源域や周辺でマグニチュード7以上の地震が発生した後、続いて大規模地震発生の可能性が普段に出べて高まれば、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表して注意を呼びかけます。「津波防災の日」を機会に、地震・津波への備えをご確認下さい。

<お問い合わせ先 札幌管区气象台 地震火山課 電話：011-611-6125>

泊村 消費活性化事業

総セット数**6,000**セット
村内5,700セット 村外300セット
限定!

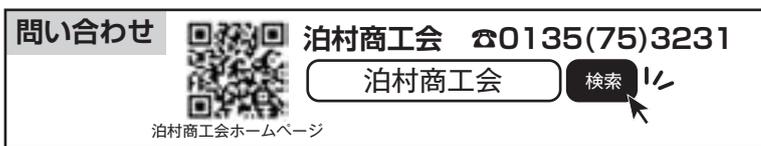
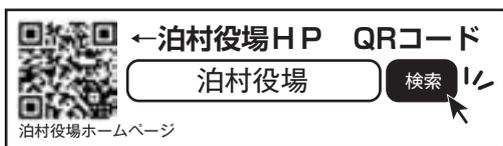
プレミアム商品券のご案内

今年度も泊村商工会は、泊村の商工業を活性化させるため「泊村消費活性化事業」を受託し **3割増お得なプレミアム付き商品券を販売します!**

皆様にスムーズなお買い求めをしていただくため「**ご自宅で購入票記入**」にご協力していただき会場へご持参ください。

新聞折込のプレミアム商品券購入票につきましては**11月14日(火)**朝刊に折込致します。

購入票は泊村HP、泊村商工会HPにPDFがあります。そこから印刷してご利用も可能です。



発売日 令和5年11月19日(日) 泊村公民館 9時～

※20日以降は 泊村商工会 で9時から(土・日・12月29日～1月8日祝日除く)販売します。

購入制限 村内在住の方：お一人様5セット(5万円)まで(家族人数分)

※65歳以上の村内の方はお一人様6セット(6万円)まで購入可能です。

村外の方：お一人様3セット(3万円)まで

※村外の購入者の方は、本人のみの販売とさせていただきます。

尚、当日は本人の確認ができるものをご持参の上、販売会場へお越しください。

コロナ感染症が第5類へ移行しましたが、マスク着用にご協力ください。
入口にアルコール消毒液を設置しておりますので消毒のご協力をお願いします。

岩内協会病院 新しい先生が着任しました。

岩内協会病院に新しい先生が着任しました。8月に野谷 正啓(のたに まさひろ)先生が、10月より齊ノ内 二郎(さいのうち じろう)先生がそれぞれ着任いたしました。

8月1日より岩内協会病院に勤務致しました野谷正啓と申します。

白糠町出身です。札幌・函館・登別等で勤務し、7月迄根室市立病院で、北方領土(国後・色丹島)も訪問しました。一般内科担当です。3年前、仲間と岩内道の駅で車中泊し日帰り温泉を満喫しました。地物のスイカがびっくりする程美味しかったのを覚えています。よろしく申し上げます。

この度10月より岩内協会病院で勤務させていただくことになりました齊ノ内二郎と申します。出身は京都市で大阪医大卒業後、大阪医科大学病関連院で勤務をして、平成9年から北海道へ移住してきました。北海道では札幌、夕張、登別等で勤務し、今年の9月まで遠別町で勤務しておりました。

今後は地域の整形外科医として、皆様へ貢献したいと思っておりますので、気兼ねなく、遠慮せずにご受診して下さい、どうぞよろしくお願い申し上げます。

精神保健三講座講演会への53名という、たくさんの参加ありがとうございました。

10月2日（月）講師にJA北海道厚生連倶知安厚生病院 精神神経科 医長 高田 佳氏をお招きし「うつ病の理解と望ましい対応について」～わたしの、あなたの、となりの、「うつ」～と題してご講演いただきました。講演の内容を一部ご紹介いたしますので、皆様の心の健康づくりにお役立てください。

●うつ病は、風邪と同じで「治る」「だれでもかかる」「こじらせることがある」病気。

ただし再発もある病気なので、自分の状態に合わせて随時負荷を調節する必要がある。

※自分で無理をしているなど感じたら、相談したり周りを頼ろう！我慢し過ぎない！

治療されている場合は自己判断で通院（診察・服薬）を中断しない。

●うつ病症状のサイン

何かしようという意欲の低下が一番のサイン。その人らしさが失われたら要注意！

<周りが気づく>～暗い表情でぼんやりが続く・感情の起伏が激しくなる・失敗が増える・表情や会話がなくなった・身だしなみに気を遣わなくなった・外出しなくなった・趣味など好きなことをやめた、などの変化。

<自分で気づく>～無気力・眠れない・食欲低下・集中できない・頭痛や腹痛など体の痛み・動悸・イライラや気分の落ち込みなど様々あり。

●うつ病の症状とうつ病は分けて考える

うつ病か他の病気かどうかは病院で診断を受けないとわからない。初期の認知症など、ちがう病気が隠れている場合もある。心の不調を感じ、何か変だなと思ったら精神科受診を！

●うつ病症状のある方への望ましい対応

家族や周りで気になる人がいたら、まず話しかける。話が出来ず、相談窓口を紹介したり病院受診につながらなくても「あなたを心配している」と知らせることができる。

孤独にさせないというメッセージを出し続けることが大事。

※小さい地域はコミュニケーションが図りやすい。

お互い様で見守りできる関係を日頃から作ろう！



<お問い合わせ先 泊村役場健康支援課健康支援係 電話：65-2278>

泣き寝入りしないためには

「泣き寝入りしかないんですか？」と聞かれることが、たまにあります。私は、法的に権利があるのに、諦める必要はまったくないと思っています。今回は、常日頃どのようなことに気を付けていれば、「泣き寝入り」しないで済むか、解説します。

まず、約束は書面で残しておくことです。あなたにとって重要な約束でも、相手にとってはそうでもないかも知れません。あなたが、その約束に基づいて、相手に「〇〇してください！」とお願いしても、相手が「覚えてない！」というなら、どうしたらいいでしょう？裁判所に「権利がある」と判断してもらうためには、「権利がある」と示す証拠が必要です。この証拠になるのが、書面です。「契約書」などが代表です（なお、書面の題名は重要ではありません。）。「いくら払います」とか「〇〇します」とか書面が残っていれば、裁判所も「あなたにはこんな権利があるんですね！」とよくわかります。

次に、約束する相手を選ぶことです。「1か月後に100万円返す」という約束をしてもらっても、相手が、日々の食費にも困っているような人で、お金がまったくないのであれば、100万円返してもらうことはできません。裁判所から「100万円払いなさい！」と言ってもらっても無理です。何か約束をする前に、「この人は約束を守れる人かな？」ということは意識して確認してください。

最後に、頼れる人を見つけておいてください。気を付けていても、トラブルに巻き込まれることはあります。そんなとき、役場の人とか、友達とか、困ったときに相談できる仲間を持っておいてください。事故などに巻き込まれることもあるので、保険も自分を守ることに繋がります。「任意保険に入っていないのに、交通事故を起こしてしまった！」とアドバイスが難しい相談をよせられたこともあります。また、どんなことでも気軽に相談できる弁護士などの専門家を、私でなくてもいいので、見つけておけば、困ったとき、安心できると思います。

岩内ひまわり基金法律事務所 齋藤弁護士の法律豆知識

岩内ひまわり基金法律事務所 TEL:0135-61-4777

泊村の新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

泊村では、9月より令和5年度のワクチン接種（秋開始接種）を実施しております。接種を希望される方は、内容をよくご確認のうえ、それぞれの方法でご予約やご連絡をお願い致します。

秋開始接種についてのお知らせ

【対象者】

- ・生後6ヶ月以上の全住民（茅沼診療所での接種は12歳以上の方となります。）
- *65歳以上の方、基礎疾患等をお持ちで感染した場合に重症化するリスクが高い方につきましては、インフルエンザ同様、法律に基づいた接種となります。
- *前回の新型コロナワクチン接種から3ヶ月以上あける必要があります。

【接種会場】 茅沼診療所

【接種予定日程】 **送迎を希望される方は、集団接種日の接種にご協力をお願い致します。**

集団接種日 ※全て13：30～最大78名となります。

令和5年11月2日（木）、16日（木）、30日（木）

個別接種日 ※13：30～最大6名となります。

令和5年11月9日（木）、24日（金）、28日（火）

【予約先・予約期間】

予約先：泊村保健センター（泊村役場 健康支援課 健康支援係）☎ 0135-65-2278

予約期間：11月まで

【お知らせ・予約方法】

65歳以上の方・・・6回目接種済の方～接種日のお知らせを送付します。

キャンセルや変更のある方はご連絡下さい。

日時が確定しましたら再度お知らせを送付します。

0～5回目接種済の方～接種予定日のお知らせのみ送付しております。

茅沼診療所での接種を希望される方は電話でご予約下さい。

それ以外の方・・・電話でご予約いただき、日程を確定します。

後日、接種日のお知らせと接種券等を送付します。

*5歳～11歳（小児）、生後6ヶ月～4歳（乳幼児）の接種につきましては、引き続き岩内町へのご予約をお願い致します。

※生後6ヶ月以上の秋開始接種の詳細については、個別通知でお知らせしております。

予約方法① 岩内町コロナワクチンコールセンター に電話(平日9:00～17:00)
Tel:(0135)67-8911 ※おかけ間違いにご注意下さい。

予約方法② 岩内町役場9番窓口 に来庁 (平日8:45～17:15)

12歳以上で接種を希望される方は、茅沼診療所での接種となります。

健康支援課 健康支援係までご相談下さい。

<お問い合わせ先>健康支援課 健康支援係（保健センター） 電話：65-2278

宝箱のような建物

鯉御殿とまり館長 増川 佳子

10月に入って早々にやってきた暴風雨が色づき始めたばかりの木々の葉まで吹き飛ばしてしまい、秋から冬への季節の移ろいが加速してしまいました。日が落ちるのも早くなり、閉館時間前には館内が薄暗くなってしまう。特に、西側に明かり採りの窓がない武井邸客殿は、廊下の埋木細工等が見えにくくなってしまっているのがとても残念です。

この武井邸客殿は、武井忠吉氏によって大正5年頃に建てられたと言われています。平成12年の武井光男氏からの聞き取りには『大正2年から6年までの4年間で完成させたと聞いています。当時は“離れ”と呼び、冠婚葬祭を中心に使用されていました。宿泊には使っていませんでした。』と記されています。

武井忠吉は、1857年（江戸時代末期）、茅沼村の初代武井忠兵衛（青森県東津軽出身）の次男として生まれました。明治26年に出版された『北海立志編』には、「少壮の時、青森に赴き、学問を修め、商業の見習いをし、その後、茅沼に戻り漁業に従事する。」と記録されています。忠吉は、漁場の経営者としての知識と実務に長けた漁夫だったということになります。



明治初期に初代忠兵衛が他界し、養長女を含めた2男3女の子供達は武井家の確固たる基盤を築くため、各々が独立し事業の拡大を図ります。忠吉は20才で、泊に分家カネ中一泊武井家を創設し、鯉漁を中心に多角的な事業経営を行いました。そして、明治の終わり頃は建網3ヶ統であった鯉漁場の経営を大正期には茂岩を中心に6ヶ統、樺太に12ヶ統を経営するまでに拡大しました。その間には、私財を投じて茶津トンネルを完成させ、カブト岬大小10数ヶ所のトンネル建設にも地域の有力者と共に関わり、完成させています。この茶津・カブトのトンネル開通により岩内と泊方面を結ぶ貨客輸送の便が飛躍的に向上したといえます。

大正2年・3年と大豊漁に恵まれた忠吉は念願の豪華な鯉番屋（漁夫116名収容）、母屋、客殿、文庫蔵を完成させました。しかし、夢を叶えてから約10年後の大正15年、生涯を通して精力的に生きた忠吉は70年の人生を閉じました。

初代忠兵衛の意志を継ぎ、武井家の繁栄を支え続けた武井忠吉が“自分へのご褒美”として建てたのであろう客殿。忠吉自身はどのくらいの時間をここで過ごすことができたのでしょうか。客殿に入ると晩年の忠吉親方の思いを想像してしまいます。廊下・ふすま・欄間・床の間・便所・・・と、至る所に豪華な材料を使い、職人の巧みな技術で細かな細工が施した“宝箱のような建物”として武井邸客殿は今も客人達を楽しませてくれています。



自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(第5回)	男子 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者	11月10日(金)～ 12月8日(金)	12月16日(土)・17日(日)
女子			
高等工科大学生徒	令和6年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子	令和5年10月1日(日)～ 令和6年1月5日(金)	1次: 令和6年1月13日(土)・14日(日) 2次: 令和6年1月25日(木)・28日(日)

お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



指名手配被疑者の 検挙に御協力を!

令和5年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約540人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、道民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



お問い合わせ

- ・ 岩内警察署刑事・生活安全課刑事係
電話 62-0110(内線344)

くらしの告知板

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「建設技術科」

訓練期間 令和6年1月5日(金)～3月29日(木)

※土、日、祝日は休み

訓練時間 9:00～15:50

訓練内容 建設分野の木造建築における基礎的な造作材の加工や取り付け、及び型枠施工の基礎的な知識・技能を習得する。また、製図や安全衛生作業等の知識を習得する。

受講料 受講料は無料
(但しテキスト代として約4,830円がかかります)

定員 15名

対象者 季節労働者及び一般求職者
雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます

募集期間 令和5年11月2日(木)～12月8日(金)まで

申込場所 岩内公共職業安定所

選考 12月15日(金)

13:30～
岩内地域
人材開発
センター
にて



お問い合わせ

- ・ 岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

後志広域連合職員募集

後志広域連合は後志管内16町村で税の滞納整理、国民健康保険事業、介護保険事業などの事務を共同で行う特別地方公共団体です(事務所所在地: 倶知安町)。

この度、令和6年4月より介護保険課に従事する職員の募集をします。

●**受験資格** / 保健師又は社会福祉士の資格を有すること。
介護保険業務の経験の有していることが望ましい。

●**申込締切** / 11月30日まで

●**試験** / 一次試験(書類選考)、二次試験(面接)

お問い合わせ先

- ・ 後志広域連合総務課
電話 0136-55-8010

総務省から 「信書」についてのお知らせ

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。宅配便やメール便、郵便局のゆうパックやゆうメールでは、原則として信書の送付はできません。

詳細は、こちらの2次元コードからご覧ください。



信書制度
(当真あみさん)



信書便制度

(又は)

詳細は、こちらのアドレスからご覧ください。

信書制度(当真あみさん)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000870213.pdf

信書便制度

<https://www.soumu.go.jp/yusei/shinshobin.html>

お問い合わせ先

- ・総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課
電話 03-5253-5975
e-mail shinsyo_soudan@soumu.go.jp

鹿との交通事故多発に伴う 警戒について

岩内警察署から、鹿との交通事故多発に伴う警戒についてお知らせです。

鹿が繁殖期で行動が活発になっており、岩内警察署管内のみならず、北海道全域において鹿との事故が多発しています。

10月18日、仁木町においては、救急車が鹿と衝突する事故も発生しており、走行中に鹿が突然飛び出してきた場合には、重大な交通事故につながりかねません。

走行中は、常に鹿が飛び出してくるという緊張感をもって運転に気をつけていただくとともに、スピードダウンや全席シートベルト着用など、交通ルールを守り、交通安全に努めましょう。



お問い合わせ先

- ・岩内警察署交通課
電話 62-0110 (内) 410

令和6年4月1日から相続登記の 申請が義務化されます

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、又は判明しても連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が間もなくスタートします。

令和6年4月1日から、**相続等により不動産の取得を知ってから**

3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

今のうちから相続した土地・建物の相続登記をしましょう。

★ポイント

令和6年4月1日より前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。この場合は、法律の施行日から3年以内(令和9年3月31日まで)に登記をする必要があります。

★制度に関する詳細は、「法務省 所有者不明」で検索してください。

★個別の事案に対するご相談は、札幌司法書士会の「相続登記相談センター」電話 011-211-6665(平日12時~15時)にお問い合わせください。

★相続登記の申請手続きに関するご案内(ハンドブック)はこちら →



法務局
ホームページ



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

毒キノコによる 食中毒防止の徹底について

秋の行楽シーズンを迎え、多くの方がキノコ採りを楽しむ季節となりました。しかし例年、この時期には毒キノコによる食中毒が多く発生しています。食用と確実に判断できないキノコは「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」ようお願いします。



お問い合わせ先

- ・北海道岩内保健所生活衛生課
電話 62-1537

とまり木

文芸

俳句・川柳

秋風や 徐々に寒さが あちこちに
寒くなる 詐欺師も来るぞ 雪も来る

泊海山
泊海山

向日葵の 数多一輪 卓の膳
五十年振る 木の下サーカス 萩日和

武井 和子
武井 和子

昔、泊く神恵内間、陸路の移動は大変、難所だった。断崖絶壁、道幅は狭く、悪い、砂利道走る。トンネルは狭く低く暗い、ボンネットバスで、急なカーブは2度、3度切り返して通り抜ける。今、海の上に大橋が建てられ、そこから見る山側に旧道が見受けられる。昔を知っている方々は、私と同じ思いを寄せられるのでは！文章に書き表せない、映画の1シーンにもない、新、旧入交り、不思議な気持ちにこそわられる。

小川 晃

短歌 (516)

近江谷乃婦

蟬時雨もいつしか止めて宵に吹く 風には秋を告ぐきざしありてや

立花 孝子

こころ良きうたた寝より目覚める 早や秋風がカーテンゆらす

吉田智恵子

いちどきに風が唸りて 山が鳴る ヒューゴウーと山の唸り声

乃 婦

スタンドの明りに秋の歌を詠む ステンドグラスの色冴える夜半

無名女

孫持たぬ我れに発表会の誘いあり いそいそ出かけ一刻をすごす

沙 羅

秋あらし背中あわせの温もりか 恋しさつのる 長き夜一人

与詩三

秋の陽を背いっばいに受け乍ら 虫とたわむる青草の上

狂歌く大田悪口人

ワハハハ 世界のビール いろいろさ 大麻のエキス アル中のふるえ

スピリットアップヘンブ

デリウムドレメンス



10月 村長のうごき

1日 第5回 泊村ふるさと会 (札幌市)

2日 村政用務 (倶知安町)

3日 防火ポスターコンクール審査

4日 自衛隊第18普通科連隊中隊長外との対談

民生委員児童委員委嘱

経済産業局との打ち合わせ

茅沼診療所及び溪仁会との意見交換

三菱重工(株)北海道支社長外との対談

5日 公営住宅入居者選考委員会

泊村表彰審議会

6日 衆議院議員中村裕之氏との対談

岩内地方衛生組合監査 (岩内町)

11日 村政用務 (札幌市)

14日 北部方面隊創隊71周年記念式典 (札幌市)

15日 岩宇町村長会議 (岩内町)

16日 第72回全国漁港漁場大会 (東京都)

18日 泊村×真狩村物産展 (札幌市)

19日 後志総合振興局との打ち合わせ (倶知安町)

20日 北海道議会議員との意見交換会 (岩内町)

22日 第1回NH争奪小学生アイスホッケー大会

25日 令和5年度原子力防災訓練 (札幌市)

26日 令和5年度政策懇談会 (札幌市)

27日 ねんりんピックとまり2023

28日 令和6年度採用職員面接試験

村政用務 (札幌市)

29日 レッドイーグルス北海道 橋本僚選手応援ツアー (札幌市)

30日 第1回NH争奪小学生アイスホッケー大会 (札幌市)

小樽建設管理部事業室長との対談

31日 後志研修教育センター組合議会第2回定例会 (倶知安町)

戸籍の窓

令和5年9月16日～10月15日

〔転出〕

札幌市 1人
岩内町 4人



泊中学校文化祭 全校合唱 (10月10日)

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	857戸 -1戸	4戸	861戸
人口	1,458人 -6人	7人	1,465人
男	716人 -4人	1人	717人
女	742人 -2人	6人	748人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	266戸 +2	489人 +3
盃地区	158戸 ±0	272人 ±0
茅沼地区	144戸 -1	268人 -1
老人ホーム	78戸 +2	78人 +2
洪井地区	131戸 -3	224人 -5
掘株地区	80戸 -1	127人 -5
計	857戸 -1	1,458人 -6

[5.9.30 現在 住民基本台帳]

交通安全



通年展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



11月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
10/29	10/30	10/31	1	2	3 文化の日	4
					前田診療所 (☎73-2211) 日の出薬局 (☎62-2250)	
						
5 岩内大浜医院 (☎61-2081) アイランド薬局いわない店 (☎61-4040)	6	7	8 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	9	10 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00)	11
						
12 岩内協会病院 (☎62-1021) ココカラファイン薬局岩内店 (☎61-4774)	13	14	15 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	16 更新時講習(泊村公民館) 優良講習 13:30~14:00 違反・初回講習 14:30~16:30 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002)	17	18
						
19 発足診療所 (☎74-3009)	20	21	22 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	23 勤労感謝の日 千葉外科医院 (☎62-0981) アライ大学堂 (☎62-0456)	24	25
						
26 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	27 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 不燃ごみ 受入停止日	28 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	29 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373)	30	12/1	12/2
						